

## 平成29年第7回大川市教育委員会（定例会）会議録

平成29年5月25日、大川市役所第2委員会室において、平成29年第7回教育委員会（定例会）を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

### 1. 開会及び閉会に関する事項

開会 15時30分  
閉会 16時30分

### 2. 出席委員の氏名

教育長 記伊 哲也  
委員 貞苺 清  
委員 武下 博子  
委員 谷川 朋昭  
委員 一ノ瀬直子

### 3. 欠席委員

なし

### 4. 事務局等の出席者

学校教育課長	下川 慎司
学校教育課主幹	古賀美保理
生涯学習課長	永尾龍之介
学校教育課長補佐	本田 龍雄
生涯学習課長補佐	岡 辰磨
記録者・学校教育課総務係	永島 潤一

### 5. 傍聴者

なし

### 6. 付議案件

審議事項

- (1) 議案第18号 大川市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第19号 大川市文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 議案第20号 大川市社会教育委員の委嘱について

報告事項

- (1) 臨時職員等の任用について
- (2) 専決処分の報告について

行事予定（6月）

### 7. 教育長の挨拶の要旨

来年度、小学校の道徳が教科化されますので、5月18日、東京での説明会に参加してきました。8社の教科書会社と文部科学省が共同で説明会を行い、全国から約800名の参加者が集まりました。

今回の道徳のメインは「命」に関わることで、各会社がいじめ問題の解消についてどれだけ教材や項目に入れているかが注目されました。もうひとつは、伝統文化等をどのくらい取り入れているか。教育事務所の調査研究委員会が総括して3社を選定し、大川市を含む第九地区の教科書採択協議会が、その3社の中から1社を選定するということが、最終的には今年の夏頃、教育委員の皆さんのご意見を伺って、承認をいただくこととなります。3社の教科書については、前もって配布する予定です。

この説明会の帰りの飛行機で、初めてオーバーブッキングに遭遇しました。搭乗時間の30分前に、3名のオーバーブッキングが発生したことと、どなたか翌日の便に変更していただくようお願いの放送がありました。その後10分経過し、まだ離陸できないと再び放送が入りました。5分から10分お待ちくださいとの事で、私はおそらく手を挙げる人がまだ現れていないのだろうと察し、もし抽選などの方法で、私が当たってしまえば、大変なことになるかと不安に思っていたところ、残り10分のところで搭乗手続を開始しますとの連絡がありました。つまり、3名が手を挙げ、便の変更を申し出られたわけです。話題になっておりましたユナイテッド航空でのオーバーブッキングの一件を思い出し、これがアメリカと日本の違いなのかなと思いました。そして、手を挙げてくださった3名を見かけましたので、近づき頭を下げ、なんとか5分前に搭乗することができました。道徳の教科書の説明会の帰りに、日本の道徳心を感じるような出来事に触れた私は、今後、このような場面に遭遇した時は、ぜひ手を挙げようと思いついてきました。

最後に、今年3月に大川市の公共施設等の総合管理計画が策定されました。これは大川市内の公共施設設備をどのくらい削らないと厳しい状態なのか等を見通す計画で、施設の延命化も含まれます。公共施設の内、約60%が教育委員会の管理している学校施設や社会教育関連施設です。これを2040年までに34%の施設を削らないと大川市はやっていけない、という試算結果が出ております。学校関係で言えば中学校が統合で4校から2校になり、これにより多少は34%に近くとしても、社会教育施設が今後その対象になってくるのではないかと思います。

それから今年の4月から行政改革が始まり、先ほどお話したのは公共施設の箱物が対象となりますが、行革はどちらかというと「人」に関わりがあり、人の行政改革も今後色々関わってくると思いますので、それについては後ほど課長から話がありますのでよろしくお願いします。

## 8. 議事

議案第18号	大川市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
教育長	<p>事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 事務局説明 ～</p> <p>教育長</p> <p>説明は終わりました。ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(質問・意見等なし)</p> <p>ご質問等ございませんので、これより採決に移ります。 議案第18号「大川市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《全員挙手》</p> <p>挙手全員で、本案は原案のとおり承認されました。</p>

議案第19号	大川市文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 事務局説明 ～</p> <p>ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(質問・意見等なし)</p> <p>この度、りんどう教室を2階から1階に、教育研究所を1階から2階に移動いたしまして、施設設備の実状と条例及び規則の内容に違いが生じておりましたので、これを機会に改正を行おうとするものであります。</p> <p>ご質問等ございませんので、これより採決に移ります。</p> <p>議案第19号「大川市文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《全員挙手》</p> <p>挙手全員で、本案は原案のとおり承認されました。</p>
議案第20号	大川市社会教育委員の委嘱について
<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 事務局説明 ～</p> <p>ご質問等ございましたらお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(質問・意見なし)</p> <p>ご質問等ございませんので、これより採決に移ります。</p> <p>議案第20号「大川市社会教育委員の委嘱について」賛成の委員の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《全員挙手》</p> <p>挙手全員で、本案は原案のとおり承認されました。</p>
報告事項	(1) 臨時職員等の任用について
<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 事務局説明 ～</p> <p>ご質問等ございましたらお願いします。</p>

	(質問・意見なし)
報告事項	(2) 専決処分の報告について
教育長	事務局より説明をお願いします。
事務局	～ 事務局説明 ～
教育長	ご質問等ございましたらお願いします。
委員	経年劣化による剥落とありますが、何年くらい経過して今回の剥落に繋がったのでしょうか。
事務局	市民体育館の建築は昭和50年代であり、渡り廊下の下部に関しては数年前にモルタル塗装で仕上げている跡は見受けられましたが、上部の通路面の防水が完全ではなかったようで、そこから漏れた水がモルタルで仕上げた塗装に浸透し、棒等で突けばポロポロと剥離するような状況でした。事故の後になりますが、今後、剥落などがないように、その辺すべてをハンマーで叩いて落としたり、高圧洗浄機での処置はしております。
委員	水の浸透が理由とのことですが、建築から35年経っているわけで、やはり使っている間は十分に施設管理や注意などしていただきたいと思います。
教育長	先日の教育委員会ミーティングの中で、各学校や教育委員会が管理している施設等につきましては、再度、点検表を作成し、点検活動を行うよう指示しています。7月頃までにはでき上がると思います。
行事予定【6月】	学校教育課長、生涯学習課長より行事予定について説明を行う。
その他	
事務局	今年度、新しい校舎の設計をしますが、設計業者が決まりましたのでご報告いたします。まずA中学校ですが、「株式会社(甲)設計」で、B中学校は「株式会社(乙)建築事務所」です。両者とも、福岡市内に九州支社がある会社です。全社が最低価格での入札で、抽選が行われました。(甲)設計については、道海島小学校の設計、(乙)建築事務所については、東中学校の体育館を設計された実績があります。今後、打ち合わせを進めて、10月末までには基本設計ができあがる予定です。
委員	昨日、統合協議会を開催し、予定していた校名の決定方法と制服の移行時期が決まりました。来月には「統合協議会だより」発行し、市報掲載やホームページ等を通じて皆様にお知らせしていくことになると思います。次回は7月19日を予定しており、2ヶ月に1回程度、全体会議やそれぞれの協議会の会議を開催していきたいと考えております。
委員	A中学校とB中学校の協議会は、今後も合同で行われるのですか。いつの時

事務局	<p>点かでソフトとハードの協議を分ける予定はありますか。</p> <p>同じ内容を協議していく中では、しばらくは合同で行い、ハードとソフトを分けるということは特に考えていません。全体の中でハードが必要であれば、その中で説明し、決定していきたいと思います。</p>
教育長	<p>B中学校の人が、A中学校の設計に関して聞いている状態にあるということですね？</p>
委員	<p>合同での説明になれば、その可能性もあります。</p>
教育長	<p>基本設計はいつでしたか？</p>
事務局	<p>10月31日に完了予定です。</p>
教育長	<p>その前に1～2回はありますから、それ以降はどうなるかということで、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>実施設計はいつ頃になりますか？</p>
事務局	<p>3月末です。</p>
委員	<p>昨日も意見が出ておりましたが、ある程度基本的な設計ができれば、保護者にも情報提供をお願いしたいという意見がありました。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>協議をしていきながら、出せるような状況であれば、図面等の用意をしたいと思います。</p>
教育長	<p>保護者代表は各校から二人ですので、多くの方に傍聴に来ていただきたいと思います。傍聴を増やしながらやっていけばいいのかなと思います。特に校名については、多くの方の関心があると思いますので。</p>
委員	<p>文化センターの各会議室、ホール等は、どのような利用状況でしょうか。</p>
事務局	<p>平成27年度までの集計ですが、文化センターの年間利用状況（大ホール・小ホールの月毎の開館日数、使用日数）と稼働率等の概況、料金の集計は資料のとおりで、使用料の減免制度の適用により減免額も多くなっております。条例改正の契機となりました結婚式の利用実績はほとんどありません。</p>
委員	<p>以前、文化センターへ行った際に、利用者が少なく、すぐもったいない気がしました。もっと、市民の方に利用していただけるような方策はないのかと思いました。市としての使用料収入も期待できるのではないかと思います。</p>
教育長	<p>その他でございませんか</p>

事務局	<p>木室小学校の管理人については、3月末をもって不在となっており、後任について市報等を通じて募集を行いました。2人の申し込みがあり、面接を経て1人決まっていたのですが、引継ぎ間に辞退したいという申し出がありましたので、もうひとりの方をお願いしたところ、この方も実際に管理人室を見学され、業務の説明を聞くなかで難しいということになり、管理人未配置のまま新年度を迎える状態となりました。これに伴いまして、以前はジュニアやシニア等のスポーツ団体が土日や夜間に運動場等の施設を利用されていましたが、施錠の確認や防犯上の理由から施設の貸し出しを中止しておりました。その後、利用されているスポーツ団体、7団体の代表者が5月8日、教育長を訪問し、野球については、特に小学校6年生にとっての最後となる大きな試合が近づいているので、自分たちが責任を持つので利用させて欲しいという嘆願書を持って来られました。事務局としても、このまま管理人がいない状態が続くのは、防犯上も問題があり、近隣市が全て機械警備に切り替わっていることも踏まえると、これを機会に機械警備の検討も必要と考えております。現在、暫定的に、隣接する木室幼稚園の警備を委託している会社に毎日夜の10時以降に施錠の確認をさせております。校門や通用門の朝の開錠等は先生方をお願いしております。スポーツ団体の方には、鍵を貸して以前と変わらないように利用していただいている状態ですが、あくまでこれは暫定的な措置で、この1、2ヶ月間で機械警備に移行しなければならないと考えております。中学校については再編の関係もありまして、新しく建てる際には基本的に管理人棟は造らない方向で検討されておりますし、費用面を比較しても機械警備の方が経済的であると思われまますので、「行革」の観点からも今後、小学校についても時期を見ながら機械警備に切り替えて行くことを検討していくことになると思います。今後は、費用面等を詳しく比較検討し決めていきたいと思しますので、資料等が揃い、事務局としての考えがまとまりましたら、教育委員会に諮りますのでよろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>方向性としては、今後3年間を見通し、全ての学校を視野に入れておりますが、まずは木室小学校からということになります。</p>
委員	<p>施設内に機械を設置して、警備会社が警備するというシステムですか。</p>
事務局	<p>市役所にも設置しておりますが、窓を開けたら警報が鳴る方法のほか、室内で移動する物体を感知する設備など、いろいろな方法があります。市内の学校では初めて機械警備を入れますので、警備会社と打ち合わせをしながら進めたいと思います。最終的には警報が鳴れば校長先生に連絡が入ることになりますので、中学校の統合も含め、状況に応じた機械警備の方法を検討したいと思っております。</p>

以上、会議の次第は、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市教育委員会教育長

大川市教育委員会委員